株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

■株主総会資料の電子提供制度

2022 年 9 月 1 日施行の改正会社法により、株主総会資料※の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会にかかる株主総会資料につきまして、インターネットを通じてご覧いただくことを原則とし、例外として、所定の方法によりあらかじめお申し出をいただいた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。

※「株主総会資料」とは、株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類及び連結計算書類を指します。

■当社の対応

2023 年 6 月に開催された第 175 期定時株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり株主総会資料全体を書面でお送りいたしましたが、ペーパーレス化の推進による環境負荷の低減などの観点から、**2024 年 6 月開催予定の第 176 期定時株主総会より、株主総会資料の一部を抜粋した招集ご通知をお送りいたします。**株主総会資料全体につきましては、招集ご通知に記載された当社指定のウェブサイト上にてご確認いただけます。

なお、議決権行使書につきましては、従来どおり書面でお送りいたします。

インターネットをご利用することが困難な株主様や従前どおり書面で株主総会資料のご郵送をご希望される株主様は、定時株主総会の議決権の基準日（3 月 31 日）までに書面交付請求手続きを完了していただくことにより、従前どおり株主総会資料全体を書面でお受け取りいただくことが可能です。なお、一度お手続きを行っていただければ、失効手続きがされない限り、継続的に書面でお受け取りいただけます。

書面でのお受け取りをご希望の株主様は、ご利用の証券会社または当社株主名簿管理人（三菱 UFJ 信託銀行 証券代行部）へお申し出ください。

その他、電子提供制度に関する詳細につきましても、下記へお問い合わせください。

＜電子提供制度に関するお問い合わせ先＞

三菱 UFJ 信託銀行株式会社　証券代行部

電子提供制度専用ダイヤル　0120-696-505

（受付時間：土・日・祝日等を除く平日 9:00~17:00）

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html